



ASHIYA CITY

統計調査員 登録募集!!

令和7年国勢調査に向けて、統計調査員を募集します！

統計調査員とは

- 国が兵庫県を通じて行う『統計調査』で、芦屋市内の一般世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収などを行うお仕事
- 身分は総務大臣又は兵庫県知事から任命される**非常勤の公務員**
- 調査で知り得た秘密の**守秘義務**がある(守秘義務に反した場合、2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます)
- 普段仕事をしている方も統計調査員との兼業が可能
- 調査活動中の災害は、公務災害補償が適用される
- 功績の顕著な統計調査員には、総務大臣等からの表彰や叙勲・藍綬褒章が授与される

仕事の流れ

市からあらかじめ定められた方法を理解し、調査を行います。



募集対象者

- 芦屋市内又は近隣にお住まいの20歳以上の方
- 責任を持って調査事務を遂行できる健康な方
- 調査中・調査後も守秘義務を守れる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- 暴力団員その他の反社会的勢力等と密接な関係を持たない方



活動期間・報酬

活動期間(任命期間)：1調査あたり2か月～3か月程度
(任命期間内の空いているお時間で仕事ができます)

報酬：概ね3万円～7万円程度
統計調査終了後、調査ごとに国が定める基準による報酬を支払います
(担当していただく調査の種類・担当件数により異なります)

問い合わせ・申込窓口

芦屋市 総務部 総務室 総務課 文書統計係 (市役所南館2階)
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 ☎0797-38-2010(直通)

調査実施(予定)状況

調査名	調査期間	調査対象	概要	調査員数
令和7年国勢調査 (次回依頼調査)	8月末～ 11月末	一般世帯	日本国内の人口、世帯、就業者からみた将来推計人口や産業構造などの情報を明らかにする。	420名程度
令和5年 住宅・土地統計調査	8月末～ 10月末	一般世帯	住宅に関する実態や土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に関する実態を明らかにする。	64名
令和4年 就業構造基本調査	8月末～ 10月末	一般世帯	就業及び不就業の実態を明らかにする。	17名
令和3年 経済センサス活動調査	4月末～ 6月末	事業所	全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにする。	44名
令和2年国勢調査	8月末～ 11月末	一般世帯	日本国内の人口、世帯、就業者からみた将来推計人口や産業構造などの情報を明らかにする。	412名

先輩調査員の声



子育てや仕事の空き時間を有効的に使えます



歩いたり人と話したりすることで、健康維持になります

市内を歩いて回ることによって、新たな発見をすることができます



統計調査に関わることで、社会により関心を持つようになりました



初めてで不安でしたが、調査の度に説明会があるので安心です



国などの政策の基礎資料となる情報を集めるやりがいのある仕事です

応募方法

- 受付は随時行っております。詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。
- 事前に「芦屋市統計調査員登録申込書」に必要事項を記入し、顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付のうえ、下記窓口へ直接ご提出ください。
【申込書は下記窓口で配布又は芦屋市ホームページからダウンロード可】
(注)登録者の中から調査地域の状況やお住まいの地域等を考慮のうえ、市が選考し調査実施の約2、3か月前に依頼させていただきます。
なお、統計調査の内容や自身のご都合により断ることもできますのでお気軽に登録ください。

詳細・申込書
はこちら
(市ホームページ)



問い合わせ・申込窓口

芦屋市 総務部 総務室 総務課 文書統計係 (市役所南館2階)
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 ☎0797-38-2010(直通)